

# 半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第7期中(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

イー・アクセス株式会社

# 目 次

	頁
第7期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	23
3 【役員の状況】 .....	23
第5 【経理の状況】 .....	24
1 【中間連結財務諸表等】 .....	25
2 【中間財務諸表等】 .....	38
第6 【提出会社の参考情報】 .....	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	57
中間監査報告書	
当中間連結会計期間 .....	59
前中間会計期間 .....	61
当中間会計期間 .....	63

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月14日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 千 本 倅 生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 - 3588 - 7200

【事務連絡者氏名】 執行役員組織管理本部長 石 田 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 - 3588 - 7200

【事務連絡者氏名】 執行役員組織管理本部長 石 田 雅 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)			30,351		
経常利益 (百万円)			3,077		
中間純利益 (百万円)			2,502		
純資産額 (百万円)			29,238		
総資産額 (百万円)			137,619		
1株当たり純資産額 (円)			21,348.85		
1株当たり中間純利益 (円)			1,831.34		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)			1,546.88		
自己資本比率 (%)			21.2		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)			7,962		
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)			5,834		
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)			863		
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (百万円)			108,061		
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)			443 (396)		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	17,396	27,065	30,351	38,143	57,907
経常利益 (百万円)	557	3,995	3,216	2,724	8,068
中間(当期)純利益 (百万円)	553	3,672	2,643	2,356	9,352
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,528	13,787	15,300	13,670	15,244
発行済株式総数 (千株)	163	1,295	1,370	257	1,365
純資産額 (百万円)	6,040	19,869	29,382	15,963	28,476
総資産額 (百万円)	47,460	68,329	137,679	49,202	134,990
1株当たり純資産額 (円)	250,424.84	15,336.87	21,453.71	62,000.51	20,862.78
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	12,243.13	2,842.57	1,934.53	17,509.57	7,084.09
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	2,660.26	2,377.17	1,634.04	9,820.60	5,844.59
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)					1,200
自己資本比率 (%)	12.7	29.1	21.3	32.4	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,126	9,789		12,732	23,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,833	4,840		4,053	8,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,935	12,695		1,693	70,987
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,768	36,039		18,396	104,770
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	247 (268)	405 (315)	443 (396)	265 (257)	395 (316)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社がないため記載しておりません。

3 平成16年9月21日付をもって、株式1株を5株に分割しております。

4 1株当たり中間(年間)配当額については、第6期中間会計期間以前及び第7期中間会計期間は中間(年間)配当を行っておりませんので記載しておりません。

5 第6期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。

6 第7期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第7期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動におけるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社1社、非連結子会社1社により構成されており、国内においてADSLを中心としたインターネット接続サービス等を提供する「ADSL・ISP事業」及び現在はモバイル事業の開始に向けた準備活動を行っている「モバイル事業」を主な事業内容としております。

当社は、ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス及びAOLブランドによるISP(インターネットサービスプロバイダー)サービスの提供を行っております。

連結子会社のイー・モバイル株式会社は、平成17年1月にモバイル事業の企画・事業準備会社として設立されましたが、当中間連結会計期間における資本の増強及び携帯電話事業免許申請に伴い事業会社へと発展し、更に平成17年11月に総務省より「特定基地局の開設計画の認定」を正式に受けたことに伴い、今後は事業開始に向けた本格的な活動を行ってまいります。

当社は、イー・モバイル株式会社の資本増強及び事業免許申請に伴い、同社の重要性が増したため、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イー・モバイル株式会社	東京都 港区	15,325	モバイル事業	99.8	モバイルブロード バンドサービス提 供における事業連 携及び取締役3名 及び監査役1名の 兼任

(注) 1 主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 イー・モバイル株式会社は特定子会社に該当しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ADSL・ISP事業	262(334)
モバイル事業	102(49)
全社(共通)	79(13)
合計	443(396)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、当中間連結会計期間の平均人員数を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	443(396)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者4名を含んでおります。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、当中間会計期間の平均人員数を( )外数で記載しております。

- 2 従業員数が当中間会計期間において48名増加しておりますが、その主な原因は、新卒採用及びモバイル事業への参入準備等に伴う中途採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておられません。労使関係は安定しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

わが国におけるブロードバンドサービス市場は引き続き順調に成長を続けており、光(FTTH)サービスの普及が以前に比べて進みつつあるものの、既存の電話線を用いるDSLサービスは、導入が容易であること、基本的な接続の速さ、低価格等が好評を博し、依然としてブロードバンド市場の牽引役を担っております。また、総務省による周波数再編政策に基づき12年ぶりに携帯電話事業への新規参入の道が開かれる等、通信業界は新たな局面を迎えております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、従来のADSL回線のホールセール及びAOLブランドによるISPサービスを中心としたADSL・ISP事業に加え、モバイル事業への新規参入に向け設立したイー・モバイル株式会社の資本を増強し、それまでの企画会社から事業会社へと発展させるなど、モバイル事業を本格的に展開するための体制を構築いたしました。ADSL・ISP事業では、ADSL加入者数の伸びが従来ほどではなかったものの、ADSLとISPサービスとのシナジー効果によるコスト削減などにより、利益は順調に増加しました。モバイル事業では、平成17年5月にFDD(Frequency Division Duplex)方式による1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始し、平成17年9月には実質的な事業免許申請となる「特定基地局の開設計画の認定申請」を総務省に提出いたしました。なお、当申請につきましては、平成17年11月に認可を受けております。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は30,351百万円、営業利益は3,954百万円、経常利益は3,077百万円、中間純利益は2,502万円となりました。

(注) 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ADSL・ISP事業

当中間連結会計期間におきましては、基盤となるADSLサービスにおいて、高速の50Mbpsサービスやブロードバンドの初心者が使いやすい割安料金の1Mbpsサービスを中心に販売を行うとともに、解約抑止施策を強化することで顧客維持に努めました。また、KDDI株式会社が提供するメタルプラス電話などの直収電話ユーザー向けADSLサービスの開始により、従来からのインターネット接続ユーザーに加えて、固定電話ユーザーにまでターゲットを拡大いたしました。また、前期に営業を譲り受けたAOLブランドのISPサービスにつきましても、加入者のブロードバンド化を推進し、ADSLサービスとの相乗効果によるコスト削減を実現しております。

以上の結果、平成17年9月末現在のADSL加入者数は187.0万加入(AOLのISPサービス加入者数を加えた総加入者数は215.9万加入)となりました。当中間連結会計期間の売上高は30,351百万円、営業利益は4,770百万円となりました。

## モバイル事業

当中間連結会計期間におきましては、携帯電話の事業免許取得に向けた実証実験や研究開発が主な活動となり、売上高はありません。当中間連結会計期間の営業費用は816百万円、営業損失は816百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、108,061百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(注) 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7,962百万円となりました。主な収入要因は、税金等調整前中間純利益3,063百万円、減価償却費5,611百万円であります。主な支出要因は、利息の支払760百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,834百万円となりました。主な支出要因は、通信設備の購入に伴う有形固定資産の取得による支出3,370百万円、投資有価証券の取得による支出2,107百万円、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出333百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は863百万円となりました。主な収入要因は、長期借入による収入6,000百万円であります。主な支出要因は、リース債務の返済による支出2,748百万円、配当金の支払による支出1,638百万円、長期借入金の返済による支出660百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	
ADSL・ISP事業	30,351	
モバイル事業	-	
合計	30,351	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当中間連結会計期間は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。  
 3 モバイル事業は、当中間連結会計期間においては、携帯電話事業の事業免許取得に向けた実証実験や研究開発が主な活動であり、売上高はありません。  
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	13,178	43.4
日本テレコム株式会社	4,210	13.9
ニフティ株式会社	3,223	10.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社グループの主たる事業であるADSLサービスの加入者数は、平成17年9月末は187万人となっております。なお、加入者数とは当社がISPを通じて同サービスを提供している回線数をいいます。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの主たる事業であるADSL・ISP事業においては、引き続きADSL回線のホールセールを中心とした高速インターネット接続サービス及びAOLブランドによるISPサービスの提供を行うにあたって、収益性重視の経営に基づき事業拡大を図ってまいります。また、更なる事業領域の拡大に向け、今後の新たな成長分野としてモバイル事業の実現に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。

具体的には、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### 提携ISP及び販売代理店との連携強化

当社グループはAOLブランドのISP事業者として独自の販促活動を行うとともに、ISPに対するホールセール事業者として、提携ISPと共同で期間限定のキャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規加入者を獲得しております。また、当社グループ独自の販売ビジネスチャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置しPC等家電商品とのセット販売を行うことで、新規加入者を獲得しております。当社グループはこれら提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行うことで、加入者あたりの獲得コストを抑制しつつ新規加入者の獲得に努めてまいります。

#### 顧客満足度の向上

当社グループの顧客にはADSLサービスやAOLのISPサービスの加入者だけでなく、当社グループとの提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も加入者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要であると考えます。当社グループはネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービスメニューの拡充等を通じて、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### 個人情報管理の強化

当社グループは顧客の個人情報を取扱っており、これらを適切に管理、保護することが当社グループの社会的責務と考えております。当社グループでは、情報セキュリティを恒常的に推進、管理、監督するための組織である「情報管理センター」が中心となって顧客データへのアクセス手順の厳格化、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規定の整備及び運用を行っております。当社グループは今後も、個人情報管理が社員全員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。

#### コスト競争力の強化

ADSL・ISP事業において、今後も加入者数を維持、拡大するためには、加入者の期待に応える料金設定が重要と考えております。加入者にとって魅力的な料金を打ち出すためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築が必要となります。当社グループでは、提携ISPや販売代理店との連携強化による加入者獲得コストの抑制、需要に応じた効率的な設備投資の実施、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によるネットワークコストの削減等を推進してまいります。モバイル事業においても、既存事業者を凌ぐ魅力的な料金設定が不可欠と考えており、これらを実現するためのビジネスモ

デルの策定、事業展開に向けた取り組み等を積極的に行ってまいります。

#### 今後の事業展開

今後のブロードバンド市場拡大の牽引役として、現状ではADSLサービスの普及が中核となっておりますが、中長期的には技術革新や付加価値サービスの多様化等に伴うブロードバンド環境の変化により、無線(モバイル)やFTTH等のインフラによるブロードバンドアクセスサービスの普及が進むものと思われまます。当社グループにおきましては、従来よりADSLを中心とした高速インターネット接続サービスの提供を行っておりますが、携帯電話市場へ参入することにより、ADSLからモバイルへと事業領域を拡大し、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するための取り組みを積極的に行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

高速インターネット接続サービスを取り巻く環境は非常に変化が激しく、技術革新も急速に進んでおります。当社グループがADSL・ISP事業において展開しているADSLサービスに関しては、ADSL技術やIPインフラを中心とするバックボーン技術について、機器メーカー等と協力して電話局側設備や宅内モデムの技術開発・検証を行う中で、より高速で高品質のサービスを提供するための提案を行っており、最終的には当社グループが調達する汎用製品にその成果が導入されています。

また、モバイル事業においては、携帯電話事業への新規参入の実現に向けて、平成17年5月よりIMT-2000の指定バンドである1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で行っており、当該実験に向けての準備費用などを含め、当中間連結会計期間は485百万円の研究開発費を計上いたしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	5,459,760
計	5,459,760

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,369,555	1,371,405	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	1,369,555	1,371,405		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株	2,575株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,055株	6,935株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左



商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,857個	1,752個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,285株	8,760株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	302個	290個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,510株	1,450株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	218個	218個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,090株	1,090株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	3,080個	2,941個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,400株	14,705株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	7,414個	7,399個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,070株	36,995株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年6月28日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	81個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	405株	405株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年8月9日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)(イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	180万個	180万個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	270万株	270万株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 90,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月23日 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	45,965個	45,560個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,965株	45,560株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 76,565円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日 平成27年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,565円 資本組入額 38,283円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月21日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,050個	1,050個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,050株	1,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,168円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月25日 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,168円 資本組入額 40,084円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月22日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	196,078株	196,078株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 117,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 117,300円 資本組入額 58,650円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成17年9月30日現在			平成17年11月30日現在		
	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	2,999	45,000	22,500	2,999	45,000	22,500

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)	4,615	1,369,555	55	15,300	55	3,935

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
千本倅生	港区南青山6丁目10-3	96,510	7.05
エリック・ガン	港区西麻布4丁目17-29	94,150	6.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注) 1	港区浜松町2丁目11-3	71,010	5.18
ノムライインターナショナルホン コンリミテッド(A/CF5-108) (常任代理人)野村證券株式 会社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793, HONG KONG (中央区日本橋1丁目9-1)	47,630	3.48
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	46,934	3.43
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ティーアイエスジー (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	45,095	3.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注) 1	中央区晴海1丁目8-11	29,117	2.13
日興シティグループ証券株式 会社	港区赤坂5丁目2-20	21,708	1.59
ザバンクオブニューヨクトリ ーテュージャスデックアカウ ント (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7-1)	21,671	1.58
ルクセンブルグオフショアジャ スデックレンディングアカウ ント (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	20,651	1.51
計		494,476	36.10

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 71,010株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 29,117株

- 2 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントから、平成17年8月24日付（報告義務発生日 平成17年6月10日）で大量保有報告書の提出があり、以下の新株予約権証券を保有している旨の報告を受けましたが、これは前記「(2)新株予約権等の状況」に記載のイー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権にかかる新株予約権であり、当中間期末現在においてその権利行使ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する 所有潜在的株式数の割合 (%)
有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント	2,700,000	66.41
合計	2,700,000	66.41

- 3 シュロージャー投信投資顧問株式会社から、平成17年7月15日付（報告義務発生日 平成17年6月30日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュロージャー投信投資顧問株式会社	63,305	4.63
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	9,600	0.70
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	70	0.01
合計	72,975	5.34

- 4 ゴールドマン・サックス証券会社から、平成17年10月4日付（報告義務発生日 平成17年9月28日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
eAccess Holdings L.L.C.	22,220	1.60
Goldman Sachs(Japan) Ltd.	5,188	0.38
Goldman Sachs International	79,588	5.69
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	85	0.01
Goldman Sachs & Co.	45,586	3.32
合計	152,667	10.71



- 5 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドから、平成17年10月12日付（報告義務発生日 平成17年9月30日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	6,280	0.46
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	8,946	0.65
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	55,679	4.01
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービス(ルクス) エス・アー・エール・エル	5,217	0.38
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	24	0.00
合計	76,146	5.49

- 6 ドイツ・セキュリティーズ・リミテッドから、平成17年10月14日付（報告義務発生日 平成17年9月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	48,371	3.49
ドイツ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店	1,574	0.12
ドイツ バンク セキュリティーズ インク	20,652	1.51
ドイツ アセット マネジメント リミテッド	13,173	0.96
ドイツ アセット マネジメント エスジーシー エスエー	620	0.05
ドイツ・アセット・マネジメント株式会社	36	0.00
デー ヴェー エス(オーストリア) インベストメントゲゼルシャフト エムペーハー	38	0.00
ドイツ アセット マネジメント インターナショナル ゲーエムペーハー	77	0.01
ドイツ アセット マネジメント インク	38	0.00
ドイツ バンク トラスト カンパニー アメリカス	25	0.00
ドイツ インベストメント マネジメント アメリカス インク	750	0.05
合計	85,354	6.15

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,369,555	1,369,555	
端株			
発行済株式総数	1,369,555		
総株主の議決権		1,369,555	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が39株(議決権39個)含まれております。

### 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	91,900	82,700	78,000	79,300	80,300	96,200
最低(円)	77,600	61,200	67,100	72,300	65,700	73,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	108,061	83.3
2		売掛金	5,692	
3		たな卸資産	47	
4		その他	864	
		貸倒引当金	7	
		流動資産合計	114,657	
固定資産				
1	1	有形固定資産		16.7
	2	(1) 機械設備	15,441	
		(2) その他	1,021	
		2 無形固定資産	2,773	
3		投資その他の資産	3,727	100.0
		固定資産合計	22,962	
		資産合計	137,619	

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			76	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	2		3,166	
3 未払金			1,086	
4 未払費用			6,355	
5 未払法人税等			1,488	
6 リース債務			4,319	
7 新株引受権			15	
8 その他			252	
流動負債合計			16,758	12.2
固定負債				
1 社債			83,000	
2 長期借入金	2		5,524	
3 長期リース債務			2,894	
4 その他			155	
固定負債合計			91,573	66.5
負債合計			108,331	78.7
(少数株主持分)				
少数株主持分			50	0.0
(資本の部)				
資本金			15,300	11.1
資本剰余金			3,935	2.9
利益剰余金			10,214	7.4
その他有価証券評価差額金			211	0.2
資本合計			29,238	21.2
負債、少数株主持分 及び資本合計			137,619	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高	1		30,351	100.0
売上原価			16,446	54.2
売上総利益			13,906	45.8
販売費及び一般管理費			9,952	32.8
営業利益			3,954	13.0
営業外収益				
1 受取配当金		4		
2 受取手数料		3		
3 その他		13	20	0.1
営業外費用				
1 支払利息	752			
2 新株発行費	106			
3 その他	39	897	3.0	
経常利益			3,077	10.1
特別利益				
固定資産売却益	2	1	1	0.0
特別損失				
出資金評価損		15	15	0.0
税金等調整前中間純利益			3,063	10.1
法人税、住民税 及び事業税		1,406		
法人税等調整額		845	561	1.8
少数株主損失			0	0.0
中間純利益			2,502	8.2

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			3,880
資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		55	55
資本剰余金中間期末残高			3,935
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			9,352
利益剰余金増加高			
中間純利益		2,502	2,502
利益剰余金減少高			
1 新規連結に伴う減少高		3	
2 配当金		1,638	1,641
利益剰余金中間期末残高			10,214

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前中間純利益		3,063
2 減価償却費		4,899
3 無形固定資産償却額		713
4 受取利息及び受取配当金		4
5 支払利息		752
6 新株発行費		106
7 売掛金の増加額		17
8 たな卸資産の減少額		7
9 その他流動資産の減少額		445
10 投資その他の資産の増加額		55
11 買掛金の減少額		819
12 未払金の減少額		114
13 未払費用の減少額		185
14 その他		59
小計		8,730
15 利息及び配当金の受取額		5
16 利息の支払額		760
17 法人税等の支払額		11
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 投資有価証券の取得による支出		2,107
2 有形固定資産の取得による支出		3,370
3 無形固定資産の取得による支出		333
4 出資金による支出		28
5 その他		3
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,834



		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 リース債務の返済による支出		2,748
2 割賦債務の返済による支出		146
3 長期借入れによる収入		6,000
4 長期借入金返済による支出		660
5 株式の発行による収入		110
6 少数株主への株式の発行による収入		50
7 連結子会社の株式発行に伴う支出		105
8 配当金の支払額		1,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		863
現金及び現金同等物の増加額		2,991
現金及び現金同等物の期首残高		104,770
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		300
現金及び現金同等物の中間期末残高		108,061

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社                      連結子会社の名称                      イー・モバイル株式会社                      同社は、当中間連結会計期間より重要性が増加したため連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称                      有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント                      同社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>								
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称                      有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント                      同社は、中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>								
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>								
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      a. 時価のあるもの                      中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。                      b. 時価のないもの                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ                      時価法によっております。</p> <p>たな卸資産                      商品及び貯蔵品                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産                      機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	8～15年								
機械設備	3～5年								
端末設備	3年								
工具、器具及び備品	2～20年								

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 社債</p> <p>ヘッジ方針 社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 31,926百万円
2	担保資産 長期借入金2,690百万円(長期借入金1,370百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。  機械設備 573百万円(帳簿価額)

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  業務委託費 3,324百万円 販売促進費 3,286百万円 給料手当 1,052百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円
2	車両の売却益であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	2,107	1,752	355
計	2,107	1,752	355

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP事業	モバイル事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,351	-	30,351	-	30,351
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,351	-	30,351	-	30,351
営業費用	25,581	816	26,397	-	26,397
営業利益又は営業損失( )	4,770	816	3,954	-	3,954

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイルブロードバンド通信サービス

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	21,348円85銭
1 株当たり中間純利益	1,831円34銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	1,546円88銭

(注) 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	
中間純利益	2,502百万円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益	2,502百万円	
期中平均株式数	1,366,373株	
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権	27,371株
	新株予約権 (ストックオプション)	27,819株
	新株予約権付社債	196,078株
	合計	251,268株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (ストックオプション)	84,490株

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1 連結子会社の第三者割当増資	
連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成17年10月11日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成17年10月18日に払込が完了いたしました。	
(ア)発行株式数	優先株式 333,333株
(イ)発行価額	1株につき75,000円
(ウ)発行価額の総額	25,000百万円
(エ)資本組入額	1株につき37,500円
(オ)割当先	株式会社東京放送 当社
(カ)資金の用途	モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	85.7%
(注)本第三者割当増資で発行された株式は、優先株式であり、上記の持分比率はすべて普通株式に転換された場合の株式数を基準に算出しております。	
2 連結子会社の第三者割当増資	
連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議いたしました。	
(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 433,335株
(イ)発行価額	1株につき75,000円
(ウ)発行価額の総額	32,500百万円
(エ)資本組入額	1株につき37,500円
(オ)払込期日	平成17年12月20日(予定)
(カ)割当先	米国ゴールドマン・サックス・グループ みずほキャピタル株式会社 その他6社
(キ)資金の用途	モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当
(ク)増資後の当社持分比率	58.3%
(注)なお、上記1で発行された優先株式がすべて普通株式に転換された場合の株式数を基準に算出した当社持分比率は58.7%であります。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	36,039		77,818		104,770		
2	売掛金	5,624		5,692		5,674		
3	たな卸資産	176		47		54		
4	その他	745		867		1,087		
	貸倒引当金	1		7		1		
	流動資産合計		42,583	62.3	84,417	61.3	111,584	82.7
固定資産								
1	有形固定資産							
	(1) 建物	79		217		207		
	(2) 機械設備	19,446		15,441		17,478		
	(3) 端末設備	651		111		249		
	(4) 工具、器具 及び備品	466		693		685		
	(5) 建設仮勘定	135		-		-		
	有形固定資産 合計	20,778		16,462		18,619		
2	無形固定資産	3,863		2,773		3,351		
3	投資その他の 資産							
	(1) 関係会社株式	-		30,300		300		
	(2) その他	1,105		3,727		1,136		
	投資その他の 資産合計	1,105		34,027		1,436		
	固定資産合計		25,746	37.7	53,262	38.7	23,406	17.3
	資産合計		68,329	100.0	137,679	100.0	134,990	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1		813		76		895		
2	2	1,320		3,166		1,320		
3		1,690		1,086		2,024		
4		4,895		6,355		6,549		
5		54		1,454		119		
6		5,850		4,319		5,186		
7		598		41		172		
8		28		15		15		
9	3	164		212		212		
流動負債合計		15,411	22.6	16,724	12.1	16,493	12.2	
<b>固定負債</b>								
1		23,000		83,000		83,000		
2	2	2,690		5,524		2,030		
3		7,159		2,894		4,775		
4		15		62		77		
5		185		92		139		
固定負債合計		33,049	48.4	91,573	66.5	90,021	66.7	
負債合計		48,460	70.9	108,297	78.7	106,514	78.9	
<b>(資本の部)</b>								
<b>資本金</b>								
資本金		13,787	20.2	15,300	11.1	15,244	11.3	
<b>資本剰余金</b>								
1		2,409		3,935		3,880		
資本剰余金合計		2,409	3.5	3,935	2.9	3,880	2.9	
<b>利益剰余金</b>								
1		3,672		10,357		9,352		
利益剰余金合計		3,672	5.4	10,357	7.5	9,352	6.9	
その他有価証券 評価差額金		-	-	211	0.2	-	-	
資本合計		19,869	29.1	29,382	21.3	28,476	21.1	
負債資本合計		68,329	100.0	137,679	100.0	134,990	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		27,065	100.0	30,351	100.0	57,907	100.0
売上原価	5	15,881	58.7	16,446	54.2	31,973	55.2
売上総利益		11,183	41.3	13,906	45.8	25,934	44.8
販売費及び 一般管理費	5	6,606	24.4	9,918	32.7	16,625	28.7
営業利益		4,578	16.9	3,988	13.1	9,309	16.1
営業外収益	1	45	0.2	20	0.1	62	0.1
営業外費用	2	628	2.3	792	2.6	1,303	2.2
経常利益		3,995	14.8	3,216	10.6	8,068	13.9
特別利益	3	-	-	1	0.0	1,970	3.4
特別損失	4	318	1.2	15	0.0	1,105	1.9
税引前中間(当期) 純利益		3,678	13.6	3,203	10.6	8,933	15.4
法人税、住民税及び 事業税	5			1,404		11	
法人税等調整額		-	5	845	559	431	419
中間(当期)純利益		3,672	13.6	2,643	8.7	9,352	16.2
前期繰越利益		-		7,714		-	
中間(当期)未処分 利益		3,672		10,357		9,352	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		3,678	8,933
2		5,146	10,453
3		286	286
4		534	1,163
5		28	39
6		32	58
7		4	4
8		495	812
9		440	497
10		95	138
11		105	255
12		331	124
13		12	95
14		144	205
15		1,272	2,904
16		239	132
17		46	92
18		30	1,136
小計		10,301	24,709
19		4	4
20		507	802
21		9	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,789	23,902

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		2,361	5,075
2 無形固定資産の取得による支出		356	1,017
3 営業譲受けによる支出	2	2,123	2,123
4 その他		-	300
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,840	8,514
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 リース債務の返済による支出		3,015	6187
2 割賦債務の返済による支出		702	1,168
3 長期借入返済による支出		6,793	7,453
4 株式の発行による収入		215	3,116
5 社債の発行による収入		22,991	82,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,695	70,987
現金及び現金同等物の増加額		17,643	86,374
現金及び現金同等物の期首残高		18,396	18,396
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	36,039	104,770

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>								
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの</p> <p>    時価のないもの     移動平均法による原価法によ     っております。</p> <p>(2)デリバティブ     時価法によっております。</p> <p>(3)たな卸資産     商品及び貯蔵品     移動平均法による原価法によ     っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券     子会社株式     移動平均法による原価法によ     っております。</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの     中間期決算日の市場価格等     に基づく時価法(評価差額は     全部資本直入法により処理     し、売却原価は移動平均法に     より算定)によっております。</p> <p>    時価のないもの     同左</p> <p>(2)デリバティブ     同左</p> <p>(3)たな卸資産     商品及び貯蔵品     同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券     子会社株式     同左</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの</p> <p>    時価のないもの     同左</p> <p>(2)デリバティブ     同左</p> <p>(3)たな卸資産     商品及び貯蔵品     同左</p>								
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産     機械設備及び端末設備につい     ては定額法によっております。建物     及び工具、器具及び備品につい     ては定率法によっております。な     お、主な耐用年数は以下のとおり     であります。</p> <table border="0" data-bbox="225 1330 568 1435"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>    また、資産に計上しているリー     ス物件及び関連工事費用の「機     械設備」、「工具、器具及び備     品」(リース物件の所有権が借     主に移転すると認められるもの     以外のファイナンス・リース取     引に係るもの)については、リー     ス期間を耐用年数とし、残存     価額を零とする定額法によ     っております。</p> <p>(2)無形固定資産     (ソフトウェア)     自社利用のソフトウェアにつ     いては、社内における見込利     用可能期間(3～5年)に基づ     く定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産     同左</p> <p>(2)無形固定資産     (ソフトウェア)     同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産     同左</p> <p>(2)無形固定資産     (ソフトウェア)     同左</p>
建物	8～15年									
機械設備	3～5年									
端末設備	3年									
工具、器具及び備品	2～20年									

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(営業権) 5年の定額法によっております。  (施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。	(営業権) 5年以内の定額法によっております。  (施設利用権) 同左	(営業権) 同左  (施設利用権) 同左
3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息  (3)ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。  (4)ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 社債  (3)ヘッジ方針 当社は、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。  (4)ヘッジ有効性の評価方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 借入金の利息  (3)ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。  (4)ヘッジ有効性の評価方法 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)が平成17 年 4月 1日以降開始する事業年度か ら適用されることになったことに伴 い、当中間会計期間から同会計基準 及び同適用指針を適用しておりま す。これによる損益に与える影響は ありません。	



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 22,361百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金4,010百万円(長期借入金2,690百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 815百万円(帳簿価額) 計 815百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 6,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,926百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金2,690百万円(長期借入金1,370百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 573百万円(帳簿価額) 計 573百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,820百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金3,350百万円(長期借入金2,030百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 694百万円(帳簿価額) 計 694百万円(帳簿価額)</p> <p>3</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 6,000百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取補償金 40百万円 受取配当金 4百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 4百万円 受取利息 3百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取補償金 52百万円 受取配当金 4百万円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 495百万円 支払手数料 105百万円 新株発行費 18百万円 社債発行費 9百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 752百万円 支払手数料 31百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 812百万円 支払手数料 139百万円 社債発行費 321百万円 新株発行費 31百万円
3	3	3 特別利益の主要項目 営業譲渡契約に基づく 返還金収入 1,970百万円  当社は平成14年 5月28日付けで日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受ける「Business Purchase Agreement」(以下、「営業譲渡契約」)を締結し、平成14年 6月14日付けで営業譲受を実施いたしましたが、平成16年 7月の日本テレコム株式会社の株主の異動が、「営業譲渡契約」に定める事由に該当するため、返還金を取得したものの。
4 特別損失の主要項目 長期前払費用 286百万円 臨時償却 建物除却損 32百万円	4	4 特別損失の主要項目 商品評価損 67百万円 有形固定資産除却損 58百万円 無形固定資産除却損 383百万円 営業権臨時償却費 296百万円 長期前払費用臨時償却費 286百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 5,146百万円 無形固定資産 534百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,899百万円 無形固定資産 713百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,453百万円 無形固定資産 1,163百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間における「中間キャッシュ・フロー計算書関係」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年9月30日現在)</p> <p>「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2 営業譲受に関して増加した資産及び負債の内訳 中間会計期間に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">1,273百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>合計：営業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;">2,123百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ958百万円であります。</p>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,273百万円	流動負債	391百万円	固定負債	130百万円	合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年3月31日)</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2 営業譲受けに関して増加した資産及び負債の内訳 当事業年度に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>合計：営業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;">2,123百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,084百万円であります。</p>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,287百万円	流動負債	404百万円	固定負債	130百万円	合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円
流動資産	763百万円																								
固定資産	607百万円																								
営業権	1,273百万円																								
流動負債	391百万円																								
固定負債	130百万円																								
合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円																								
流動資産	763百万円																								
固定資産	607百万円																								
営業権	1,287百万円																								
流動負債	404百万円																								
固定負債	130百万円																								
合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	貸借対照表計上額
子会社株式 非上場株式	300
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度末(平成17年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間における「1株当たり情報」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)															
1株当たり純資産額	15,336円87銭	1株当たり純資産額	20,862円78銭														
1株当たり中間純利益	2,842円57銭	1株当たり当期純利益	7,084円09銭														
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,377円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,844円59銭														
<p>当社は、平成16年9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成16年9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 50,084円97銭</td> <td>1株当たり純資産額 12,400円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,448円63銭</td> <td>1株当たり当期純利益 3,501円91銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 532円05銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,964円12銭</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 50,084円97銭	1株当たり純資産額 12,400円10銭	1株当たり中間純利益 2,448円63銭	1株当たり当期純利益 3,501円91銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 532円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,964円12銭	<table> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>12,400円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,501円91銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,964円12銭</td> </tr> </tbody> </table>		1株当たり純資産額	12,400円10銭	1株当たり当期純利益	3,501円91銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,964円12銭
前中間会計期間	前事業年度																
1株当たり純資産額 50,084円97銭	1株当たり純資産額 12,400円10銭																
1株当たり中間純利益 2,448円63銭	1株当たり当期純利益 3,501円91銭																
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 532円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,964円12銭																
1株当たり純資産額	12,400円10銭																
1株当たり当期純利益	3,501円91銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,964円12銭																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
中間(当期)純利益	3,672百万円	9,352百万円		
普通株主に帰属しない金額				
普通株式に係る中間(当期)純利益	3,672百万円	9,352百万円		
普通株式の期中平均株式数	1,291,871株	1,320,155株		
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳				
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権	77,287株	新株引受権	62,277株
	新株予約権(ストックオプション)	74,919株	新株予約権(ストックオプション)	69,428株
	新株予約権付社債	100,718株	新株予約権付社債	148,268株
	合計	252,924株	合計	279,973株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

1 新株引受権の行使

平成16年11月2日付で第1回無担保分離型新株引受権付社債の新株引受権の行使により、発行済株式総数等が次のとおり増加しました。

(ア) 発行済株式総数	59,260株
(イ) 資本金	1,333百万円
(ウ) 資本準備金	1,333百万円

これにより、新株引受権の残高は66,665株となりました。

当中間会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

1 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成17年9月28日開催の取締役会において、子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を決議し、平成17年10月18日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式	333,333株
(イ) 当社引受株式数	優先株式	200,000株
(ウ) 発行価額	1株につき	75,000円
(エ) 発行価額の総額		25,000百万円
(オ) 当社引受総額		15,000百万円
(カ) 資本組入額	1株につき	37,500円
(キ) 資金の使途		モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当

前事業年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

1 ストックオプション付与

平成17年6月22日開催の定時株主総会において、下記の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。

(ア) 発行する株式の種類	普通株式
(イ) 付与の対象者	当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者
(ウ) 新株予約権の目的たる株式の数	上限 60,000株

(エ) 権利行使価額  
新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(オ) 新株予約権の行使期間  
新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

前事業年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

2 企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)の導入

平成17年6月22日開催の定時株主総会において、「企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)」を導入することを決議いたしました。

- (ア) 新株予約権発行の目的 当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、十分な検討を行うための情報と時間を確保し、企業価値最大化に資すること。
- (イ) 発行する株式の種類 普通株式
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 270万株(発行する新株予約権の総数×1.5とする。ただし、企業価値の最大化の観点から特に必要があると認められる場合には、取締役会の決議をもって、対象株式数を1.5株から2株までの範囲内で変更することができる。)
- (エ) 発行する新株予約権の総数 180万個
- (オ) 新株予約権の発行価額 1円
- (カ) 新株予約権の発行価額の総額 180万円
- (キ) 募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権を有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントに割り当てる。
- (ク) 申込期間 平成17年6月9日
- (ケ) 払込期日 平成17年6月10日
- (コ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、9万円とする。また、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、13万5000円とする。行使価額は、下記(ス)に定める行使要件が満たされた日に、その直前の金曜日まで(当日を含む)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該金曜日が取引日でない場合には、その直前の取引日までの5連続取引日とする)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の5分の1に相当する金額に修正される。
- (サ) 資本組入額 発行価額に0.5を乗じた金額
- (シ) 新株予約権の行使期間 平成17年6月23日から平成27年6月22日  
なお、下記(ス)に定める公表が行われた場合は、当該公表が行われた日の翌日から起算して90日が経過した日をもって行使期間は終了する。
- (ス) 新株予約権の行使条件 上記(シ)の期間内に行使要件が満たされた場合でなければ、新株予約権を行使することができない。「行使要件」とは、ある者が特定株式保有者に該当したことを当社の取締役会が認識し、かつ、公表した日の翌日から起算して60日が経過することをいう。「特定株式保有者」とは、当社の株券等の(i)保有者、(ii)公開買付者、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者であって、それぞれ(i)当該保有者が保有する当社の議決権付株式の数と当該保有者の共同保有者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することになった当社の議決権付株式の数と、当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、又は、(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の議決権付株式の数と、当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者及び特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計が、当社の発行済み議決権付株式の総数の5分の1を超える数となる者をいう。なお、特定株式保有者、特定保有者が当社の株券等の保有者である場



前事業年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

合における、当該特定保有者の共同保有者、特定保有者が当社の株券等の公開買付者である場合における、当該特定保有者の特別関係者、特定保有者が当社の株券等の保有者かつ公開買付者である場合における、当該特定保有者の共同保有者及び特別関係者は、新株予約権を行使することができない。

(セ) 新株予約権の消却事由及び消却条件

新株予約権の発効日以降行使要件が成就するまでの間いつでも、取締役会が企業価値の最大化のために必要があると認めるときは、取締役会の決議をもって、新株予約権の全部を一斉に無償で消却することができる。当社に対する買収等の提案があった場合に、新株予約権を消却すべきか否かを判断するにあたっては、当該提案の具体的内容(買収等の目的、買収等の方法(構造的に強圧的な買収等ではないか、代替策を検討する十分な時間的余裕があるか、株主を誤信させる方法ではないか等)、買収等の対象(全株式かどうか)、対価の種類、対価の金額、当社のステークホルダーの取扱い等)等を考慮するものとする。当社に対する買収等の提案があった場合には、社外取締役全員で構成される企業価値向上検討委員会を組織し、同委員会が、新株予約権を消却すべきか否かを、上述した具体的内容等と同様の基準で判断するものとする。企業価値向上検討委員会の決議は社外取締役の3分の1以上でありかつ3人以上の委員が出席する会議において、出席する委員の過半数の賛成により決議を行う。企業価値向上検討委員会が、新株予約権の発行日以降行使要件が成就するまでの間に、新株予約権を消却すべきとの決議を行った場合には、当社は、取締役会の決議をもって、行使要件が成就する日以前に、新株予約権の全部を一斉に無償で消却しなければならない。

(ソ) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。

(タ) 発動時に株主・投資者に与える影響等

上記(キ)に記載された割当先有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、新株予約権の発行を受けた後直ちに三菱信託銀行を受託者として本新株予約権の全部を信託譲渡する。この信託における受益者は、基準日(当社は、上記(ス)による公表が行われたときは、その後株主及び実質株主を確定する基準日を設定するために必要な措置を速やかに講じるものとする。ただし、上記(セ)により新株予約権を消却することとしたときはこの限りではない。)における株主(ただし上記(ス)により本新株予約権を行使できない者を除く)である。本新株予約権の行使要件が満たされた場合には、信託契約に基づき、本新株予約権を表象する新株予約権証券が、受益権者の基準日現在の保有株式数に応じて交付される。従って、本新株予約権の行使要件が満たされた場合でも、上記(ス)により本新株予約権を行使できない者に該当するもの以外の株主は、本新株予約権を行使することにより持株比率の希薄化を防ぐことができるので、株主としての権利が害されることはない。当社は上記のとおり、新株予約権が行使された場合に、その行使時点での株主の地位を不当に害さないように配慮した発行方法をとっている。

上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

なお、敵対的買収防衛策を講じたときは、株主総会の承認を得た後3年以内の最終の決算期に関する株主総会において同防衛策の存続について承認を得なければならない、その後も同様とすること等を内容とする定款変更が平成17年6月22日開催の株主総会の決議をもって承認されている。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |  |                          |
|-----|---------------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (第三者割当による新株予約権発行)  | 平成17年5月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第2号の2(ストックオプション)<br>に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年5月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書で<br>あります。                                  | 平成17年5月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | (第6期) 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日                              | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正<br>報告書     | (2)の臨時報告書に係る訂正報告書であり<br>ます。                                    | 平成17年7月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) | 訂正発行登録書             |  | 平成17年9月28日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成17年10月11日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成17年10月18日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年10月18日に子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資引受に係る払込を完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上